

# 中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト

日本税理士会連合会

## 中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト

(会社名)

代表取締役

殿

(事務所名)

税理士

⑩

私は、貴社の平成 年 月 日から平成 年 月 日までの会計期間における計算書類について、その作成に関与し、日本税理士会連合会が公表した「中小会社会計基準」を適用して、下記の事項について確認を行いました。

## 記

勘定科目等	確認事項	チェック
金銭債権		
(1)預金・貯金	・残高証明書を徴したか。	
(2)売掛金・未収入金その他の売上債権	・法的に債権の消滅したものは、売掛金から控除したか。	
	・回収不能のものは、売掛金・未収入金その他の売上債権から控除したか。	
(3)貸付金	・無利息の長期貸付金があるか。(ある場合、_____千円)	
	・子会社・支配株主への貸付金は、他の貸付金と区別して記載(区別していない場合は注記)したか。	
	・回収不能のものは、貸付金から控除したか。	
(4)その他の債権	・受取手形割引額及び受取手形裏書譲渡額は、注記したか。	
	・デリバティブ取引による正味の債権債務は、時価で評価したか。	
	・回収不能のものは、債権から控除したか。	
貸倒損失・貸倒引当金	・貸倒れの懸念が発生している金銭債権について、取立不能見込額を貸倒引当金として控除したか。	売掛金
		貸付金
外貨建資産	・外貨建債権・債務及び外貨預金は、発生時換算法又は期末時換算法によって評価したか。	
	・期末時点において、その保有期間が1年未満の債権・債務及び外国通貨は、期末時換算法によって評価したか。	
	・外貨建有価証券について、売買目的有価証券は期末時換算法により、それ以外の有価証券は発生時換算法又は期末時換算法によって評価したか。	

有価証券	・評価方法は、注記したか。	
	・子会社(総株主の議決権の過半数を有している会社)の株式は、取得価格で評価したか。	
	・市場価格のない有価証券について、その発行会社の資産状態が著しく悪化した場合(1株当たりの純資産価額がおおむね50%以上下落した場合等)は、相当の減額をしたか。	
	・原価法を採用した有価証券について、時価が取得価額より著しく下落した場合(おおむね50%以上下落した場合等)で、かつ、将来回復の見込みがないときは時価で評価したか。	
	・売買目的有価証券は、有価証券の銘柄ごとに時価で評価したか。	
棚卸資産	・評価方法は、注記したか。	
	・原価法を採用している棚卸資産について、時価が取得価額より著しく下落した場合(おおむね50%以上下落している場合等)で、かつ、回復の見込みがないときは時価で評価したか。	
固定資産	・減価償却方法は、注記したか。	
	・減価償却資産の耐用年数は、適切に設定され、継続適用したか。	
	・予測できなかった機能低下等により資産価値が下落した場合又は市場価格がおおむね50%以上下落したことにより資産価値が著しく低下した場合に、帳簿価額と時価との差額の減損額を控除したか。	
	・当期の償却額は、適正であるか。(過年度の償却不足累計額_____千円)	
	・その他投資等の各勘定に計上されているものは、合理性・妥当性を有するか。	
のれん(営業権)	・営業権は、有償による譲受け、吸収分割又は合併のいずれかにより取得したもののか。	
	・取得後5年以内に均等額以上の償却をしたか。 (過年度の償却不足累計額_____千円)	
繰延資産	・商法上の繰延資産は、商法に規定する年数以内の期間で均等額以上の償却をしたか。(過年度の償却不足累計額_____千円)	
	・法人税法上の繰延資産は、長期前払費用等として計上し、支出の効果が及ぶ期間で償却したか。	
	・対象資産の価値が著しく下落した場合は、減損額を控除したか。	
負債に関する事項	・法的債務性のあるものは、未払費用等として計上したか。	
	・負債は、漏れなく計上されているか。	
	・子会社・支配株主からの借入金等は、他の借入金等と区別して記載(区別していない場合は注記)したか。	
引当金	・将来発生する可能性の高い費用又は損失が特定され、発生原因が当期以前にあり、かつ、設定金額が合理的に見積もられているか。	
	・法的債務性があるものは、未払費用等として計上したか。	
退職給与引当金・退職給付債務	・将来、追加拠出の可能性のある退職給付制度を採用している場合に、退職給付債務を計上したか。	
	・従業員の残勤務年数・早期退職勧告等の実態に合わせて、自己都合退職による要支給額を算出したか。	
	・追加拠出が生じない退職給付制度を採用している場合に、当期に支払うべき掛金の金額を費用処理したか。	

リース取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リース取引の金額について、事業規模に比較して重要性が高いと認められるときは、未払賃借料の総額等リース情報を注記したか。</li> <li>・リース取引が事実上売買と認められるときは、原則として、売買取引に準じて会計処理したか。</li> </ul>	
経過勘定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経過勘定は、重要性が高く、妥当性を有しているものを計上したか。</li> </ul>	
税効果会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰延税金資産及び繰延税金負債を計上している場合は、その主な内訳を注記したか。</li> <li>・繰越欠損金等によって計上した繰延税金資産は、将来回収が確実か。</li> </ul>	
キャッシュフロー - 計算書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュフロー - 計算書を作成したか。</li> </ul>	
資本金・剰余金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表の資本の部は、商法施行規則の規定に従って区分し表示したか。</li> <li>・期末に保有する自己株式は、資本の部に控除する形式で表示したか。</li> </ul>	
収益・費用の計上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益は実現主義、費用は発生主義を原則に計上したか。</li> </ul>	
営業外損益・特別損益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業外損益及び特別損益に計上されているものは、各勘定科目として妥当か。</li> </ul>	
注記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1株当たりの当期利益又は当期損失は、注記したか。</li> <li>・資本の欠損金は、注記したか。</li> <li>・商法施行規則第124条第1号に規定する繰延資産の超過額は、注記したか。</li> <li>・商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、注記したか。</li> </ul>	
その他損益等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高は _____円 前期より _____ %</li> <li>・代表者等への役員報酬の額は _____円</li> <li>・代表者等への支払地代・家賃は _____円</li> <li>・法人税所得金額(別表一(一))は _____円</li> </ul>	
経営比率に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己資本比率 (前期) _____% (当期) _____%</li> <li>・売上高営業利益率 (前期) _____% (当期) _____%</li> <li>・売上高経常利益率 (前期) _____% (当期) _____%</li> <li>・売上高支払利息割引率 (前期) _____% (当期) _____%</li> </ul>	
当期における特殊事情		
所見		

(注)「チェック」欄には、確認事項について、「中小会社会計基準」に従って処理している場合は「○」印を、同基準に従って処理していない場合は「×」印を、該当する勘定科目等がない場合は「/」(斜線)を記入する。

(2003.3.1現在)